

中間年評価の各評価項目における各委員からの指摘を踏まえた対応方針(案)					資料3
中間年評価の評価項目		第2回会合における委員からの意見	改善方向等		試行評価を実施 評価項目を以下のとおり整理 1. 農業生産体制 2. 農業生産・販売 3. 集落維持 4. 行政取組等の評価 5. 制度全体の総合的な評価 6. 集落協定・個別協定の概要
試行評価を実施	農業構造等に係る効果	「本制度を実施している地域」と「本制度の対象となるが本制度を実施していない地域」の農業生産構造、農業就業構造、地域の維持・活性化に関するデータを比較し、本制度の効果を把握	・ 評価の視点としては、 <u>生産活動の改善</u> 、収益確保、集落維持という要素が入っているべき。(原委員)	○ 「本制度を実施している地域」と「本制度の対象となるが本制度を実施していない地域」の生産構造を比較することにより、前者の方が、生産活動の継続に必要な体制が整っている等の優位性を明らかにする。	
	地域の活性化・維持に係る効果	集落代表者へのアンケート調査を実施し、次の内容の設問を設け、本制度による定性的効果を把握 ① 制度そのものの評価（10年後も活動が維持できる体制が整っているか等） ② 集落の取組に対する自己評価（具体的に何をもって体制が整ってきたと思うか等）	・ 人材や人の呼び込みなどに関する評価ができないか。（榊田委員） ・ 人材確保に関して、各地区がどの程度外に対してオープンであるかとも把握してはどうか。(図司委員) ・ 評価の視点としては、生産活動の改善、収益確保、 <u>集落維持</u> という要素が入っているべき。(原委員)	○ ②の集落の取組に対する自己評価に次の項目を追加する。 ・ 体制整備として、B要件（協定への女性、若者、NPO法人等の参加促進）を実施している協定、集落連携機能維持加算の協定の広域化に取り組んでいる協定に対し、人材確保について、どのような取組を行い、その結果現在どのような状態にあるかを問い、本制度が人材確保に向けた取組を促した効果を把握。 ・ NPO法人や大学等の教育機関など、農業外の団体等が参加している協定について、当該団体等の活動内容を問い、本制度が農業外の者と連携した農業生産・販売及び集落維持に資する取組を促した効果を把握。	
取組事例のフォローアップ		各取組事例について、次の内容を調査し、各取組の成功のポイント、本制度による地域経済への波及効果を把握 ① 他施策の導入時期、実施内容を調べ、それが、生産組織の立ち上げ、法人化、農産物加工への取組開始・販売額向上等の契機となった等他施策による効果を調査。 ② 本制度の実施により、農業者への日当支払い、資材購入等の面で、どの程度の所得が地域に還元されているかを調査	・ 生産活動が新たな担い手へ引き継がれている事例を把握してはどうか。（星野委員、河合委員） ・ 評価の視点としては、生産活動の改善、 <u>収益確保</u> 、 <u>集落維持</u> という要素が入っているべき。(原委員) ・ 他施策との相乗効果については、定量的要素と定性的要素を組み合わせる評価すればよい。（浅野委員） ・ 取組の成果として、「うまくいった」あるいは「厳しい状況だが何とか取組ができた」という2種類ではなく、その中間に位置する取組も把握できればよい。（図司委員）	各事例の調査に際し、次の調査項目を設ける。 ・ それぞれの事例について、生産活動が新たな担い手へ引き継がれている状況等を把握する。 ・ 上記の事例に加えて、中山間直接支払のみに取り組み、何とか活動を維持できているような事例を加えて調査することとし、結果として、いろいろな段階にある事例を評価できるようにする。	
集落協定・個別協定の達成状況		協定に定められた活動目標の達成状況	・ 各行政主体が自らの立場で評価すべきであり、市町村が集落を評価する、県が市町村を評価するという形を明確にすべき。（図司委員） ・ 市町村の体制や力量を評価してはどうか。（図司委員）	・ 市町村は、各集落について、集落戦略を作成し、将来展望実現に向け、どの程度積極的かつ効果的に本制度に取り組んだか等の度合いを評価する。 ・ 道府県は、各市町村について、体制整備面積割合、加算措置への取組面積などどの程度積極的に制度の推進に取り組んだか等の度合いを評価する。 ・ 市町村及び道府県に対し、本制度への取組体制等に関する実態調査を行い、どのような体制で本制度の業務に当たっているか、どのような支援を行ったか等を明らかにする。	
耕作放棄の発生防止効果		「本制度の対象となるが本制度を実施していない地域」の農地の減少率を算定し、本制度による耕作放棄の発生防止効果を推計	・ 本来の目的（農地の維持、農業生産活動の継続等）については、 <u>農地の減少防止効果</u> など定量的な評価を行うべきである。（浅野委員）	特になし	
集落協定・個別協定の概要		集落協定・個別協定の取組実績を整理	特になし	特になし	